

平成 29 年 8 月 吉日

(公社)愛知建築士会 支部長 様

(公社)愛知建築士会
建築展委員会・テーマ催事部会建築総合展 NAGOYA2017支部の発表. 発信建築士会コーナー参加のご案内

本年も 10 月 12 日(木)～14 日(土)の 3 日間「建築総合展 NAGOYA2017」を名古屋市中小企業振興会館 吹上ホールにおいて開催いたします。

建築士会の PR・会員勧誘に加え、本年は、支部の活動の発表、発信の場として建築士会の催事コーナーをさらに充実したいと思います。ご協力を全支部にお願いしたく、ご案内申し上げます。

記

1. 名称 建築士会. 支部発表発信コーナー
2. 展示場所 建築総合展 NAGOYA2017 展示会場内(吹上ホール)建築士会コーナー
3. 展示期間 平成 29 年 10 月 12 日(木)～14 日(土)
4. 内容 支部の取り組み、活動の発表、
(22 支部全参加、御願いたします)
支部の例会、見学会、支部参加の地域貢献、街づくりなどの写真
支部の活動発表のパネル、各支部の PR になるもの。
基本は、A 1 パネルの縦使いでお願いできたらと思います。
・申込書に必要事項を記入の上、(公社)愛知建築士会事務局までご連絡下さい。
5. 締切 9 月 5 日(火)まで(申し込み提出の締め切りです。)
6. 展示作品
 - ・発表展示品は内容、数、大きさ等で制限させていただく事が有ります。
 - ・展示品等は 10 月 11 日(木) 15:00～18:00 吹上会場に持参か、10 月 6 日(金)までに建築士会事務局までお送りください。
 - ・展示品の裏面には、支部名と応募者名を必ずご記入して下さい。

問合せ先 (公社)愛知建築士会事務局

TEL052-261-1451 FAX 052-261-0251

Eメールアドレス <mailto:office@asanet.or.jp> 担当:鈴木

建築総合展 NAGOYA2016

建築士会.支部発表発信コーナー申込書

申込者 (支部)

氏 名 (担当者) _____

連絡先 〒 _____

電話 Fax 担当者携帯電話

内 容 (作品・形態・大きさ、発表、発信したいこと、等、内容を記入してください。)

優秀作品は「原寸大モデル建築」を制作

ま と ま 纏う・間

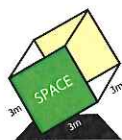
人間
時間
空間

第12回(公社)愛知建築士会 学生コンペ 2017
募集期間：2017年9月7日(木)～13日(水)

写真カザフスタンアスタナ博物館のパオの展示

Real Compe

Real size Competition



第12回(公社)愛知建築士会 学生コンペ 2017

名 称／「(公社)愛知建築士会 学生コンペ 2017」
課 題／「一辺3mを範囲とする空間」で、
「纏う・間」の提案を募集します。

■ 主旨

本コンペのテーマは、「纏う・間」。纏うという言葉には人の身体を包むというイメージがありますが、「間」という言葉を加えることで「人間」以外にも「時間」「空間」などより広がりのある場を発想できます。それは、災害時に避難できる纏う空間(テント・シェルター)であったり、移動可能なパオのような住空間かもしれません。用途を自由に設定し、新しい建築のあり方を提案して下さい。

最優秀作品は、協賛企業のご協力で、「原寸大モデル建築」を制作する権利を得ます。「原寸大モデル建築」は、県内の業者の協力のもと制作致します。受賞作品展(セントレア2018年4月中旬)及び「第48回建築総合展 NAGOYA 2018」で公開し、成果を発表します。

【※本事業は、学生のレベルアップを図り、愛知県の産業の発展に寄与することを目的としています。】

賞／最優秀賞(1点) 30万円+賞状+原寸大モデル建築制作権

優 秀 賞(1点) 10万円+賞状

佳 作(4点) 5万円+賞状

第一次審査 2017年9月16日(土)
会場／(公社)愛知建築士会会議室
審査員／愛知県下建築関連大学教員(10名)

入選者発表 2017年9月下旬 webで公開

第二次公開審査・表彰式

2017年10月14日(土)

会場／名古屋中小企業振興会館・展望ホール

第二次公開審査・審査員

審査員長：ヨコミゾマコト氏【建築家、東京藝術大学教授】

審査員：太幡英亮氏【第一次審査員代表・名古屋大学准教授】

コメンテーター：杉浦泰輔氏【愛知県建設部 技監】

廣瀬高保氏【(公社)愛知建築士会 会長】

第一次審査員

作 品 展 2017年10月12日(木)～10月14日(土)

会場／名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)

「第47回 建築総合展 NAGOYA 2017」にて

(2016年原寸大モデル建築と2017年全応募作品パネル展示)

同時開催 【記念講演会】

講 師：ヨコミゾマコト氏【建築家、東京藝術大学教授】

日 時：2017年10月14日(土) 14:30～16:30

会 場：名古屋市中企業振興会館・展望ホール

詳しい情報はWebでご確認下さい。

<http://www.asanet.or.jp/compe/>

主催／ 公益社団法人 愛知建築士会

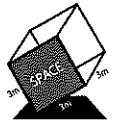
企画・運営／学生コンペ委員会

後援／愛知県 協賛／総合資格学院、グラフィソフトジャパン(株)、アイカ工業(株)、(株)ユニソン、中部ガス(株)豊橋支店、クリナップ(株)小牧営業所、(株)LIXIL中部支社、オスモ&エーデル(株)他
事務局／〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9F TEL 052-201-2201 FAX 052-201-3601

ま と ま 纏う・間

Real Compe

Real size Competition



第12回(公社)愛知建築士会 学生コンペ 2017
募集期間: 2017年9月7日(木)~13日(水)

■ 概要

本コンペのテーマは「纏う・間」、それが必要とされる状況下で、これまでにない解決を図る空間を提案して頂きます。また、「原寸大モデル」(最大3m×3m×3m以内)の制作に相応しいプランを提案して下さい。一次審査・公開審査を経て選出された優秀作品は、原寸大モデル建築の制作権が得られます。原寸大モデル建築は制作後、「受賞作品展」で公開されます。
(2018年4月中旬・中部国際空港セントレア・イベントプラザ予定)。
また「第48回 建築総合展 NAGOYA 2018」(2018年10月上旬)名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)において公開されます。

■ 参加資格

- 大学院、大学、高等専門学校、専門学校、高校に在学中の者(共同設計可)
- 応募者は、プラン作成段階で、教員の指導を受けてもかまいません。より、実践的な提案を優先します。
- 応募者は、主催者側が実施する公開プレゼンテーション(2017年10月14日)に参加できること
※年齢・性別・国籍は不問

■ 設計条件

- (1)対象地/具体的な対象地はありません。
- (2)モデル建築が実現可能であれば、自由に提案してください。
- (3)質疑は受け付けません。

■ 作品提出期間

2017年9月7日(木)~13日(水)
作品送付の場合は9月13日(水)必着

■ 提出作品

設計主旨、配置図、平面図、立面図、断面図、パース又は模型写真。提案内容によってはこれに従わなくてもよい。
上記をケント紙、あるいはそれに類する厚紙で、A2サイズ(横)2枚以内におさめて提出。表現は、鉛筆、インキング、着色、写真添付などいずれも自由。但し、パネル化は不可。
※「応募用紙」に氏名、学校・学部名、作品名、連絡先住所、TEL、メールアドレスを記入し同封してください。
※作品名・ページ数を記入した「作品票」を作品裏面右下に貼ってください。
※「応募資料一式」は、ホームページからダウンロードしてください。印刷物は郵送しません。

■ 作品提出先

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目10-19
名古屋商工会議所ビル9F
公益社団法人 愛知建築士会 学生コンペ委員会
TEL 052-201-2201 FAX 052-201-3601
E-mail: compe@asanet.or.jp

■ 原寸大モデル建築制作

優秀作品には、原寸大モデル建築の制作権が与えられます。
制作期間: 2017年10月20日~2018年3月末日
※原寸大モデル建築制作は、原則として(公社)愛知建築士会が指定した県内の業者で制作して頂きます。自らの制作を希望の場合は協議の上、許可することもあります。
※原寸大モデル建築制作費: @80万円以内
原寸大モデル建築の制作費には、モデル設置・撤去費用が含まれます。
※協賛企業の判断により、全応募作品の中から、特許取得価値のある作品については、協賛企業の費用で特許を申請します。提出作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、協賛企業から権利の譲渡を求められた場合、最終審査終了後6ヶ月まではこれに応じるものとします。
(権利の譲渡対価については、別途協議するものとします)

■ 一次審査

2017年9月16日(土)
会場: (公社)愛知建築士会・会議室
審査員: 10名(愛知県下の建築関連大学の教員)
応募作品から6作品の入賞作品を選出

■ プレゼンテーション

2017年10月14日(土)
会場: 名古屋市中企業振興会館 9階・展望ホール
入選者(6グループ)にプレゼンテーションして頂きます。

■ 公開審査及び表彰式

2017年10月14日(土)
会場: 名古屋市中企業振興会館 9階・展望ホール
公開審査で各賞を決定し、表彰式を行います。




審査員長プロフィール
ヨコミゾ マコト氏
Makoto Yokomizo

aattヨコミゾマコト建築設計事務所取締役、
東京藝術大学美術学部建築科教授
1962年 神奈川県生まれ
1984年 東京藝術大学美術学部建築科卒業
1986年 東京藝術大学美術学部建築科大学院修了
1988年 伊東豊雄建築設計事務所入所
2001年 一級建築士事務所 aattヨコミゾマコト建築設計事務所開設
2009年 東京藝術大学美術学部建築科准教授
2015年~ 東京藝術大学美術学部建築科教授
東京建築士会住宅建築賞(2005年)
日本建築学会賞作品賞(2006年)
日本建築家協会賞(2006年)
International Architecture Award(2006年)
日本産業デザイン振興会グッドデザイン賞(2007年)
神奈川建築コンクール住宅部門優秀賞(2013年)

■ その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
(審査終了までは、WEB等で公開しないで下さい)
- 発表・審査結果は入選者に通知するとともに、愛知建築士会のホームページ上にて発表します。
- 本コンペティションの応募作品の著作権及び原寸大モデル建築の所有権は応募者に帰属しますが、愛知建築士会は、作品の発表に関する権利を保有するものとします。
- 応募作品の一部あるいは全部が、他者の著作権を侵害するものであってはなりません。雑誌や書籍、ホームページなど著作物から複写したものを無断で使用しないでください。著作権侵害の恐れがある場合は、入選を取り消す場合があります。
- 応募作品は返却致しません。
必要な場合は複製しておいてください。
- 公開二次審査では、提案の内容はもろろんのこと、原寸大モデル建築として実現される手法(構法・素材特性・ディテール等)について審査を行います。

主催  公益社団法人 **愛知建築士会**
企画・運営 / 学生コンペ委員会
後援 / 愛知県

事務局 / 〒460-0008
名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9F
TEL 052-201-2201 FAX 052-201-3601
http://www.asanet.or.jp/ E-mail: compe@asanet.or.jp

29 建指第 930 号
平成 29 年 7 月 27 日

関係団体の長 殿

愛知県建設部建築局長
(公印省略)

愛知県開発審査会基準第 11 号の改正について (通知)

本県の開発許可行政の推進につきましては、日ごろから御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度別紙のとおり基準第 11 号が改正され、平成 29 年 7 月 31 日から施行されることになりました。

今回の改正は、開発審査会基準第 11 号において引用している、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴う引用先条文の名称の変更等であり、審査基準の内容に変更はありません。

つきましては、貴団体会員の皆様に周知していただきますようお願いいたします。

また、貴団体会員からの質問等がある場合は、御多忙中恐縮ですが、事務局におきましてお取りまとめいただいたうえ、建築指導課開発グループまで御連絡いただければ幸いです。

なお、当該基準等は、愛知県ホームページ (ネットあいち) に登載します。

担 当 建築指導課 開発グループ
電 話 052-954-6588 (ダイヤル)

開発審査会基準第11号

地域振興のための工場等

地域振興を図る必要があるものとして立地する工場等のための開発行為又は建築行為若しくは用途変更で、申請の内容が自己の業務用のもので、1項又は2項に該当し、かつ3項から6項までに該当するものとする。

- 1 当該工場等は、知事が指定した地域における技術先端型業種の工場又は研究所とする。
- 2 当該工場等は、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」において工業の用に供する土地として利用を図ることとされている地域として明示された区域に基づき市町村長が定めた区域内で行なうもので、次の各号に該当するものであること。
 - (1) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）附則（平成29年法律第47号）第2条に規定する旧同意基本計画における地域別の指定集積業種（物流関連産業であるものを除く。）で、所在市町村長が認めるもの。
 - (2) 開発区域の面積又は敷地面積が3,000平方メートル以上であるもの。
 - (3) 敷地の主たる出入口が面する道路幅員は、9メートル（1ヘクタール未満にあっては6メートル）以上とすること。
- 3 申請地の規模はその事業計画に照らし適正なものであり、5ヘクタール未満であること。ただし、2項の場合で開発行為が完了するまでに地区計画が定められるものにあつては、20ヘクタール未満とすることができる。
- 4 周辺の土地利用上支障がなく、周辺の環境条件に悪影響を及ぼさないものであること。
- 5 所在市町村長の支障がない旨の副申書が添付されているものであること。
- 6 開発又は建築を行なうために他法令による許認可等が必要な場合は、その許認可等が受けられるものであること。

付 記

本基準1項に該当するもののうち、開発区域の面積又は敷地面積が3,000平方メートル以下のものは、開発審査会の議を経たものとみなす。

知事は、許可したものについて後日開発審査会に報告するものとする。

附 則

(施行期日)

この基準は、平成29年7月31日から施行する。

改正後

開発審査会基準第11号

地域振興のための工場等

地域振興を図る必要があるものとして立地する工場等のための開発行為又は建築行為は、若しくは用途変更で、申請の内容が自己の業務用のもので、1項又は2項に該当し、かつ3項から6項までに該当するものとする。

- 1 当該工場等は、知事が指定した地域における技術先端型業種の工場又は研究所とする。
- 2 当該工場等は、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」において工業の用に供する土地として利用を図ることとされている地域として明示された区域に基づき市町村長が定めた区域内で行なうもので、次の各号に該当するものであること。

(1) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）附則（平成29年法律第47号）第2条に規定する旧同意基本計画における地域別の指定集積業種（物流関連産業であるものを除く。）で、所在市町村長が認めるもの。

- (2) 開発区域の面積又は敷地面積が3,000平方メートル以上であるもの。
- (3) 敷地の主たる出入口が面する道路幅員は、9メートル（1ヘクタール未満にあつては6メートル）以上とすること。
- 3 申請地の規模はその事業計画に照らし適正なものであり、5ヘクタール未満であること。ただし、2項の場合で開発行為が完了するまでに地区計画が定められるものにあつては、20ヘクタール未満とすることができる。
- 4 周辺の土地利用上支障がなく、周辺の環境条件に悪影響を及ぼさないものであること。
- 5 所在市町村長の支障がない旨の副申請書が添付されているものであること。
- 6 開発又は建築を行なうために他法令による許認可等が必要な場合は、その許認可等が受けられるものであること。

付 記

本基準1項に該当するものうち、開発区域の面積又は敷地面積が3,000平方メートル以下のものは、開発審査会の議を経たものとみなす。

知事は、許可したものについて後日開発審査会に報告するものとする。

附 則

（施行期日）

この基準は、平成29年7月31日から施行する。

改正前

開発審査会基準第11号

地域振興のための工場等

地域振興を図る必要があるものとして立地する工場等のための開発行為又は建築行為で、申請の内容が自己の業務用のもので、1項又は2項に該当し、かつ3項から6項までに該当するものとする。

- 1 当該工場等は、知事が指定した地域における技術先端型業種の工場又は研究所とする。
- 2 当該工場等は、都市計画法第18条の2第1項に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」において工業としての土地利用を図るべき地区として明示された区域に基づき市町村長が定めた区域内で行なうもので、次の各号に該当するものであること。

(1) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、県および市町村が作成した基本計画における地域別の指定集積業種（物流関連産業を除く）で、所在市町村長が認めるもの。

- (2) 開発区域の面積又は敷地面積が3,000平方メートル以上であるもの。
- (3) 敷地の主たる出入口が面する道路幅員は、9メートル（1ヘクタール未満にあつては6メートル）以上とすること。
- 3 申請地の規模はその事業計画に照らし適正なものであり、5ヘクタール未満であること。ただし、2項の場合で開発行為が完了するまでに地区計画が定められるものにあつては、20ヘクタール未満とすることができる。
- 4 周辺の土地利用上支障がなく、周辺の環境条件に悪影響を及ぼさないものであること。
- 5 所在市町村長の支障がない旨の副申請書が添付されているものであること。
- 6 開発又は建築を行なうために他法令による許認可等が必要な場合は、その許認可等が受けられるものであること。

付 記

本基準1項に該当するものうち、開発区域の面積又は敷地面積が3,000平方メートル以下のものは、開発審査会の議を経たものとみなす。

知事は、許可したものについて後日開発審査会に報告するものとする。

NEW!

9th
CCDO
DESIGN
AWARD
2018

積んだ経験、
磨いた意志、
見つかる
デザインの才能。



CCDOデザインアワード2018
ノミネート締め切り 2017年11月20日(月)

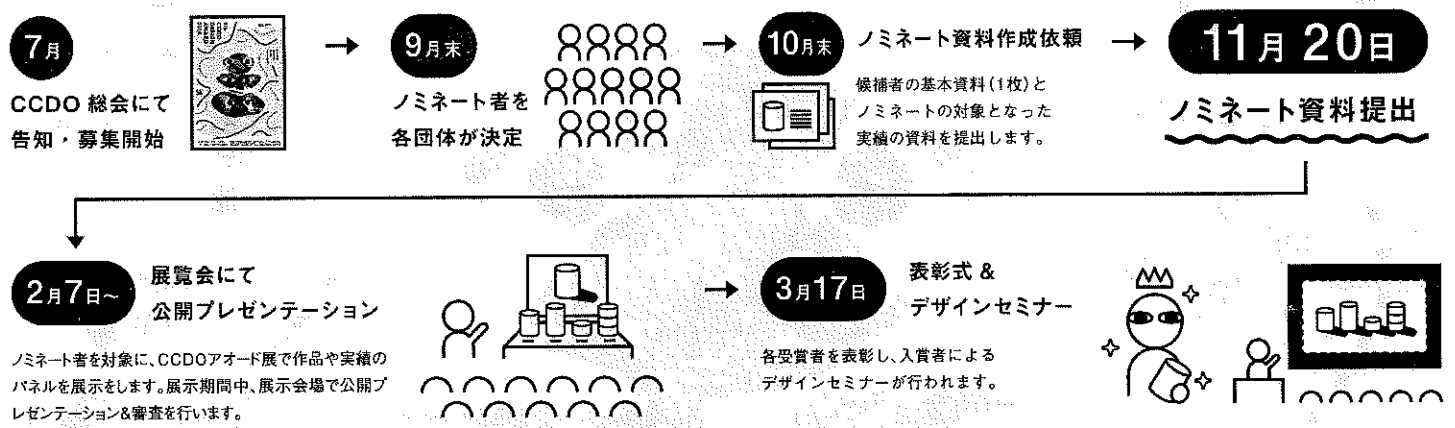
中部デザイン団体協議会(CCDO) | 公益社団法人 愛知建築士会(ASA) | 中部インテリアプランナー協会(CIP) | 中部クリエイターズクラブ(CCC)
| 中部デザイン協会(CDA) | 公益社団法人 日本インダストリアルデザイナー協会(JIDA) | 公益社団法人 日本インテリアデザイナー協会(JID)
| 一般社団法人 日本空間デザイン協会(DSA) | 公益社団法人 日本グラフィックデザイナー協会-愛知(JAGDA) | 公益社団法人 日本広告制作協会(OAC)
| 公益社団法人 日本サインデザイン協会(SDA) | 公益社団法人 日本ジュエリーデザイナー協会(JJDA) | 一般社団法人 日本商環境デザイン協会(JCD) [50音順]

第9回 CCDOデザインアワード2018

公開審査を取り入れ、より開かれたアワードに変わりました!

中部地域に、活動拠点を置くデザイン12団体で構成された中部デザイン団体協議会(CCDO)では、第9回「CCDOデザインアワード2018」を実施いたします。このアワードは、CCDOの加盟団体に所属し、最近のデザイン活動の中で顕著な活躍をし、将来が期待される個人を広く社会に紹介するとともに、その中から最も優れた方1名を最優秀者(グランプリ)として顕彰しようとするものです。CCDOならびにCCDO構成団体会員の活動を、広く内外に発信していくために下記の要領によりノミネートしていただきますよう、お願い申し上げます。

受賞までの流れ



ノミネート要領

●ノミネート対象者

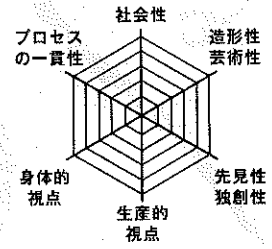
CCDO 加盟団体に所属する会員に限ります。(全国組織のうち地区単位で加盟している団体は、この地区に限ります) 団体ごとに2名までとする。デザインのあらゆる分野を対象に顕著な活躍があったと考えられる個人。(過去にノミネート・表彰された方の再ノミネートも可)

●ノミネート方法

団体ごとに独自の方法で下記に記載しました6つのデザイン要項に於いて優れた実績のある候補者を1名ないし2名選出して頂き、各団体長の推薦コメントをつけてフォーマットに従ってノミネート用資料を作成し、締め切り日までに提出ください。(資料は候補者本人の作成で可)

[デザインアピールするポイントを、アワード者が選択してください]

1. 社会性：社会変化に伴ったデザイナーの社会的役割
2. 造形性・芸術性：立体・平面の芸術的価値
3. 先見性・独創性：各職能のとしての新しい視点
4. 生産的視点：新技術・新材料・新産業・新ビジネスへの取り組み
5. 身体的視点：使いやすさ・解りやすさ・親切さへの取り組み
6. プロセスの一貫性：成果品のみならずプロセスの価値



フォーマットのデータは、CCDO ホームページからダウンロードして下さい。
www.ccco.info

ノミネート用資料データ提出先
井関 徹 / CCDOデザイン・アワード委員長
info@ccdo.info

ノミネート締め切り
2017年11月20日[月]

展覧会

日時/2018年2月7日(水)~12日(月・祝日)
場所/国際デザインセンター4階デザインギャラリー
最終審査/国際デザインセンター会議室

表彰 & デザインセミナー

日時/2018年3月17日(土) 場所/国際デザインセンター4階クリエイティブビジネススペース コード

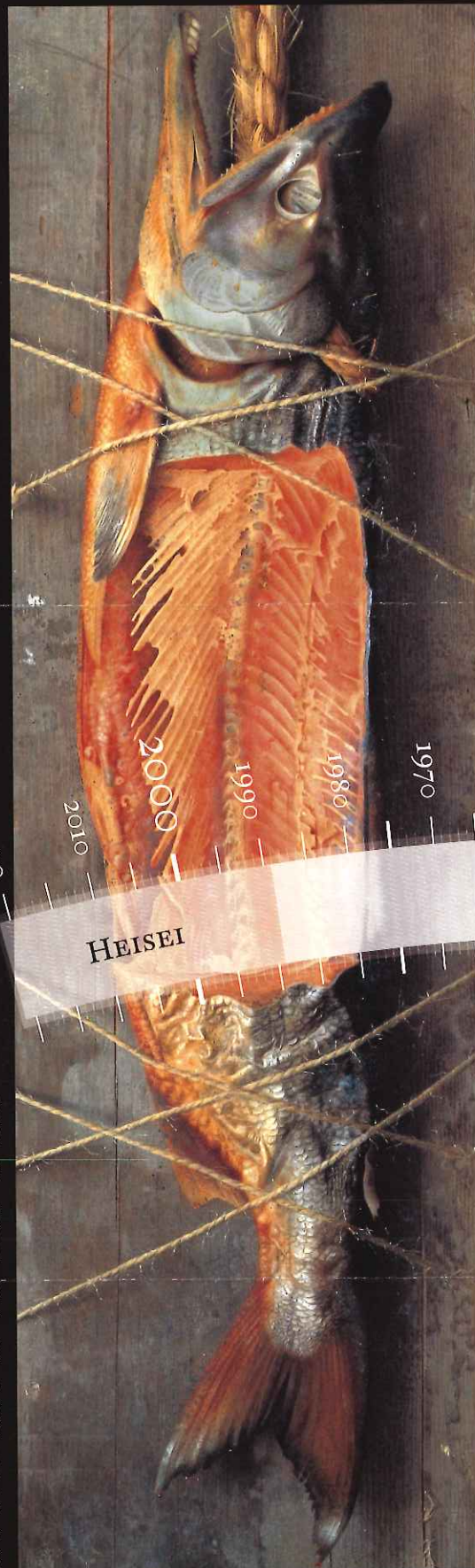
表彰式 14時~14時45分	入賞者によるデザインセミナー 15時~17時	パーティ 17時30分~19時30分
-------------------	---------------------------	-----------------------

【審査員】 一次審査は、展覧会会場での一般来場者による投票

CCDO会長、アワード委員長を含む CCDO構成12団体の代表者、名古屋市、国際デザインセンター、名古屋商工会議所、報道関係者(新聞社、テレビ会社)関係者

【問い合わせ先】

井関 徹 / CCDO デザイン・アワード委員長
info@ccdo.info



高橋由一、岸田劉生、そして現代につながるもの

リアル

1950 1940 1930 1920 1910 1900 1890 1880

HEISEI

SHOWA

TAI SHO

MEIJI

ゆくえん

2020

▶ 磯江毅 (鮭―高橋由一へのオマージュ) (部分) 2003年 個人蔵

1870

▶ 高橋由一 (鮭) (部分) 制作年不詳 山形美術館寄託

2017年 8月8日(火) → 9月18日(月・祝)
 10:00 ~ 18:00 (入場は ~17:30) 休館日: 毎週月曜日(9月18日(月祝)は開館)
 観覧料: 一般 700 (560) 円、高大生 500 (400) 円、中学生以下 無料
 ※ () 内は 20 名以上の団体料金。市内在住・在学の高校生、市内在住の 65 歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方と付き添い 1 名は無料。
 受付に証明証をご提示ください。主催: 碧南市藤井達吉現代美術館、碧南市、碧南市教育委員会 共催: 中日新聞社、NHK ブラネット 中部



碧南市藤井達吉現代美術館
 HEKINAN CITY TATSUKICHI FUJII MUSEUM OF CONTEMPORARY ART

「鮭」の絵で知られる日本洋画の先覚者、高橋由一。彼は江戸時代より徐々に将来された西洋画の迫真の写実表現に感動し、洋画家を目指しました。以来、実に多くの画家たちがこの西洋由来の写実技法を学び、さまざまな作品が生まれます。

その一方で早くも明治中期には、黒田清輝が外光派風の作品を発表し、その親しみやすさから写実絵画は穏健な叙情性を重んじることとなり、これが日本の官展アカデミズムの主流となります。以後、近代以降の日本の美術史は、外光派風写実と、それに反発する印象派以後の美術（モダニズム）の流れで語られています。

由一が衝撃を受けたリアリズム、迫真の写実は、大正期の岸田劉生などの諸作に引



岸田劉生《麗子肖像（麗子五歳之像）》1918年 東京国立近代美術館蔵



安藤正子《Light》2011年 高橋コレクション蔵 © Masako Ando



長谷川清二郎《猫》1966年 宮城県美術館蔵



高島野十郎《蠟燭》大正期 福岡県立美術館蔵



原田直次郎《神父》1885年 信越放送株式会社蔵



犬塚勉《林の方へ》1985年 個人蔵

き継がれるものの、美術史の表舞台からは後退した感が拭えません。劉生以外にも、写実の迫真性に取り組んだ画家たちも少なからずいましたが、その多くは異端の画家として評価され現在に至っています。

近年、細密描写による写実が注目を集めています。また、磯江毅のように高橋由一をオマージュする作品を描く現代画家たちも目立ちます。

そこで本展は、移入されてから一五〇年を経た写実表現がどのように変化し、また変化しなかったのか、日本独自の写実が生まれたのか否か、を作品により検証します。明治から現代までの写実絵画を展観することで、写実のゆくえを追うものです。

1 写実の導入（明治黎明）

- 高橋由一 加地為也
- 五姓田芳柳 岩橋教章
- 横山松三郎 堀和平
- 床次正精 田村宗立
- 川村清雄 五姓田義松

2 写実の導入（明治中期以降）

- 本多錦吉郎 小泉成一
- 高橋源吉 原田直次郎
- 中村不折 伊藤快彦
- 櫻井忠剛 満谷国四郎
- 石川寅治 寺松国太郎

3 写実の展開（大正）

- 劉生と草土社、その地方への伝播
- 岸田劉生 清宮彬
- 河野通勢 椿貞雄
- 大澤鉦一郎 宮脇晴
- 清水敦次郎 三輪四郎
- 伊丹万作 重松鶴之助

4 昭和（戦前・戦後）

- 巖光 小糸源太郎
- 高島野十郎 寛忠治
- 中原實 長谷川清二郎
- 牧島如鳩 牧野邦夫

5 現代の写実

- 奥谷博 野田弘志
- 河野通紀 上田薫
- 犬塚勉 吉村芳生
- 木下晋 三浦明範
- 磯江毅 本田健
- 水野暁 安藤正子

記念対談1 リアル(写実)のゆくえ展を熱く語る in 碧南
 「リアル(写実)のゆくえ」展の企画の中心となったお二人が、本展への思いを熱く語ります。
 対談者：土方明司氏（平塚市美術館館長代理）・江尻潔氏（足利市立美術館学芸員）
 司会：木本文平（当館館長）日時：8月26日(土)14:00～15:30
 場所：大浜まちかどサロン(美術館向かい) 定員：60名 聴講無料

記念対談2 愛知の写実考
 出品作家・作品を中心に愛知の写実表現について語ります。
 対談者：三頭谷鷹史氏（美術評論家）・木本文平（当館館長）日時：9月9日(土)14:00～15:30
 場所：大浜まちかどサロン(美術館向かい) 定員：60名 聴講無料

ワークショップ リアルに迫る リアルに描く
 初心者向けの鉛筆デッサン講座。対象をじっくりと見つめ、その存在に迫ります。
 日時：9月2日(土)13:30～17:00 対象：一般(中学生以上) 参加費：500円
 講師：杉浦春一氏（洋画家）定員：12名(先着順) 場所：地下1階創作室

● 記念対談、ワークショップともに7月20日(木)10:00より受付を始め、定員になり次第締め切ります。電話にて①氏名 ②住所 ③電話番号 ④参加人数をお知らせください。お申し込みに当たってお知らせいただいた個人情報は受講管理の目的のみに使用します。

担当学芸員によるギャラリートーク
 8月13日(木)、19日(土)、27日(木)、9月2日(土)、10日(木)、16日(土)、14:00から約30分 予約不要。
 観覧券をお持ちの上、2階ロビーにお集まりください。

ミュージアムコンサート
 夏の夜を涼やかに楽しむ、美術館での音楽会。展覧会とあわせてお気軽にご参加ください。
 日時：8月19日(土)19:00～20:00 場所：1階ロビー 参加費：無料(展覧会観覧には別途観覧料が必要です) 定員：100名 ※終演後21:00まで夜間特別開館

次回の催し 第10回 碧南文化協会選抜美術展 2017年9月23日(土・祝)～10月1日(日)
 〈次回の企画展〉長野県信濃美術館名品展 響きあう個性ー近代を彩った作家たち 2017年10月11日(木)～11月26日(日)



[交通のご案内] ◎名鉄ご利用の場合：名鉄本線「知立駅」乗り換え、名鉄三河線「碧南駅」下車、南西方向へ徒歩6分 ◎JR東海道本線と名鉄をご利用の場合：JR「刈谷駅」乗り換え、名鉄三河線「碧南駅」下車、南西方向へ徒歩6分 ◎知多半島道路・阿久比インターから車で約20分(衣浦大橋を渡って右折) ◎駐車台数に限りがございますので、公共交通機関等をご利用ください。

碧南市藤井達吉現代美術館
 HEKINAN CITY TATSUKICHI FUJII MUSEUM OF CONTEMPORARY ART

〒447-0847 愛知県碧南市羽羽町一丁目1番地
 TEL 0566-48-6602 FAX 0566-48-6603
 Email museum@city.hekinan.lg.jp
 http://www.city.hekinan.aichi.jp/tatsukichimuseum/